

法務委員会

委員一覧 (20名)

委員長	浜田 昌良 (公明)	小川 敏夫 (民主)	山崎 正昭 (自民)
理事	中村 哲治 (民主)	今野 東 (民主)	木庭 健太郎 (公明)
理事	前川 清成 (民主)	田城 郁 (民主)	井上 哲士 (共産)
理事	森 まさこ (自民)	柳田 稔 (民主)	尾辻 秀久 (無)
理事	桜内 文城 (みん)	金子 原二郎 (自民)	西岡 武夫 (無)
	有田 芳生 (民主)	丸山 和也 (自民)	長谷川 大紋 (無)
	植松 恵美子 (民主)	溝手 顕正 (自民)	(22. 10. 19 現在)

(1) 審議概観

第176回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件、衆議院提出(法務委員長)1件の合計4件であり、衆議院提出1件及び内閣提出3件のうち2件は可決し、1件を継続審査とした。

また、本委員会付託の請願11種類64件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、これに準じて裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の引下げ等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、人事院勧告を超える給与改定を行わなかった理由、裁判官の報酬の減額を禁じた憲法及び裁判所法との関係、労働基本権の代償措置である人事院勧告と政府の裁量権との関係等について質疑が行われ、討論の後、いずれも多数をもって可決された。

裁判所法の一部を改正する法律案は、

平成23年10月31日までの間、暫定的に、司法修習生がその修習に専念することを確保するための資金を国が貸与する制度を停止し、司法修習生に対し給与を支給する制度とするものである。

委員会においては、衆議院法務委員長奥田建君より趣旨説明を聴取した後、貸与制導入の経緯と給費制を一年延長する理由、法曹志願者への経済的支援の在り方及び法曹養成制度の見直しの必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

〔国政調査〕

10月19日、改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

10月21日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、取調べ可視化についての法務大臣の見解、債権法改正に対する法務大臣の所見、司法修習生の修習資金貸与制の当否、鳩山前総理の偽装献金疑惑について一連の書類を国会に提出することの是非、尖閣諸島事件における中国人船長の釈放につき刑事訴訟法第248条を適

用したことの理由及び同条を適用することの是非、大阪地検FDデータ改ざん事件に対する法務大臣の基本的な認識及び徹底した真相究明の必要性、検察の体質及び特捜部の在り方についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

10月26日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、検察審査会の透明性を確保する必要性、えん罪の再発防止策を講じる必要性、取調べメモの保管についての最高検の通知及びその補足説明の文書についての所見、政府における法務大臣の役割、司法修習生の修習資金貸与制の導入を延期する場合に必要な予算措置の内容とその検討状況、尖閣衝突事件における政府の対応の在り方、死刑求刑事件の裁判員裁判に対する法務省の取組、法科大学院における教育の見直しについての文部科学省及び法務省の見解、尖閣衝突事件についてのビデオの取扱いに関する刑事訴訟法第47条の解釈、取調べメモの保管についての最高検の通知を見直す必要性等が取り上げられた。

10月28日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、個人通報制度を定める人権条約選択議定書批准に向けての取組、

人権侵害救済機関の創設に向けての検討状況、取調べの可視化に関する法務省内勉強会及びワーキンググループの取組状況と今後の予定、検察による捜査情報の漏えいの検証方法を確立する必要性、那覇地検の処分保留判断により検察審査会への申立てが不可能であることの不当性、青少年の健全育成のための法整備を進める必要性、大阪地検証拠改ざん事件に対する法務大臣の政治的責任、検察官保管証拠を全面的に開示する必要性等が取り上げられた。

11月11日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、政府が非公開と決定したビデオが政府機関から流出したことに対する所管大臣の責任、秋田県の弁護士殺害事件における県警の落ち度と今後の検証・再発防止策、刑訴法第47条但書に該当する訴訟書類の漏えいが国家公務員法第100条の秘密に当たるとの解釈の当否、検察の在り方検討会議の議論の公開と検討内容の範囲、国際水準と比較した我が国の検察官倫理規程の現状と法的拘束力を持つ規程作成の必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成22年10月19日(火) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

○平成22年10月21日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 検察の在り方に関する件、難民問題に関する

件、債権法改正に関する件、司法修習生の修習資金貸与制に関する件、鳩山前内閣総理大臣の政治献金事件における証拠資料に関する件、取調べの可視化に関する件、尖閣衝突事件の中国漁船船長に対する那覇地検の処分保留判断に関する件、大阪地検の証拠改ざん問題に関する件等について柳田法務大臣、小川法務副大臣、山花外務大臣政務官、黒岩法務大臣政務官、笠文部科学大臣政務官、菊田外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当

局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

今野東君（民主）、前川清成君（民主）、森まさこ君（自民）、熊谷大君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成22年10月26日（火）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 検察審査会の在り方に関する件、えん罪の再発防止策に関する件、取調べメモの保管についての最高検の通知に関する件、政府における法務大臣の役割に関する件、司法修習生の修習資金貸与制に関する件、尖閣衝突事件の中国漁船船長に対する那覇地検の処分保留判断に関する件、死刑求刑事件の裁判員裁判に対する法務省の取組に関する件、法科大学院における教育の見直しに関する件、刑事訴訟法第47条の解釈に関する件等について柳田法務大臣、小川法務副大臣、櫻井財務副大臣、笠文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有田芳生君（民主）、田城郁君（民主）、丸山和也君（自民）、若林健太君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成22年10月28日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 個人通報制度の法整備に関する件、人権侵害救済機関の創設に関する件、取調べの可視化に関する件、検察による捜査情報の漏えいに関する件、尖閣衝突事件の中国漁船船長に対する那覇地検の処分保留判断に関する件、青少年の健全育成のための法整備に関する件、大阪地検の証拠改ざん問題に関する件、検察官保管証拠の全面開示に関する件等について柳田法務大臣、岡崎国務大臣、小川法務副大臣、黒岩法務大臣政務官、山花外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中村哲治君（民主）、森まさこ君（自民）、上野通子君（自民）、木庭健太郎君（公明）、

桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成22年11月11日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 尖閣衝突事件のビデオ流出問題に関する件、秋田県の弁護士刺殺事件に関する件、国家公務員法の守秘義務違反に関する罰則規定の強化に関する件、国家公務員法第100条の「秘密」の意義に関する件、検察の在り方検討会議に関する件、検察官の倫理規程制定の必要性に関する件等について柳田法務大臣、岡崎国家公安委員会委員長、末松内閣府副大臣、津川国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、丸山和也君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

○平成22年11月16日（火）（第6回）

- 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）について柳田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年11月25日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第18号）（衆議院送付）
検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）
以上両案について仙谷法務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、小川法務副大臣、黒岩法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、木庭健太郎君（公明）、桜内文城君（みん）、井上哲士君（共産）

（閣法第18号）

賛成会派 民主、公明

反対会派 自民、みん、共産、無

欠席会派 無

（閣法第19号）

賛成会派 民主、公明

反対会派 自民、みん、共産、無

欠席会派 無

- 裁判所法の一部を改正する法律案（衆第13号）

(衆議院提出) について提出者衆議院法務委員長奥田建君から趣旨説明を聴き、同君、衆議院法務委員長代理大口善徳君、仙谷法務大臣及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

桜内文城君 (みんな)、井上哲士君 (共産)

(衆第13号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 みんな

欠席会派 無

○平成22年12月3日(金) (第8回)

- 請願第1号外63件を審査した。
- 民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律案(閣法第8号)(衆議院送付)の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。